

日本学生支援機構奨学金

2025年度 新規申込説明会

配布資料

大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）に
在学している方へ

2025年度

奨学金案内 ダイジェスト

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

本冊子の
使い方

- ・奨学金を申し込むにあたってこれだけは知っておいてほしいことを説明していますので、本冊子をよく読んで、奨学金の利用を検討してください。
- ・奨学金利用を希望する場合は、本冊子9ページを確認のうえ、学校の指示に従って申し込んでください。
- ・更に詳しい内容を知りたいときは、機構ホームページおよび「奨学金案内」をご覧ください。

「奨学金案内」は機構ホームページに掲載しています。
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/daigaku_etc.html



一下書き用紙に表示している内容は2025年1月現在のものであり、実際の入力画面とは異なる場合がありますー

2025年度
スカラネット入力下書き用紙（給付・貸与共通）
【大学等（大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程））用】

この下書き用紙には給付奨学金及び貸与奨学金それぞれに関する設問があり、希望する奨学金の種類によって回答の必要な設問が異なります。
「給付奨学金案内」「貸与奨学金案内」も確認しながら、「スカラネット入力下書き用紙」に記入を行いましょう。
奨学金案内掲載箇所：
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/daigaku_etc.html

スカラネットURL <https://www.sas.jasso.go.jp/>
受付期間 8:00～25:00（最終締切日の受付時間は8:00～24:00）
※受付時間を過ぎると画面が強制終了します。余裕をもって入力を開始してください。スカラネット入力所要時間の目安は30分から1時間です。

スカラネット 入力期間	月	日	時まで	インターネットによるマイナンバー提出等の手続き	月	日	時まで
↓学校の担当者に正しい名称を確認してください。							

氏名	学籍番号	学部・学科・分野
受付番号		

↑スカラネット入力完了後「送信」ボタンを押した後に、受付番号が画面に表示されます。

↑定期採用、専修学校採用で申し込みした場合は「2」、緊急採用、応急採用で申し込みした場合は「3」になります。

【スカラネット入力の前に、手元に用意する書類】

- ・学校から受け取った識別番号（ユーザIDとパスワード）
- ・奨学金確認書（学校長印）
- ・奨学金振込口座（本人名義）の情報がわかるもの

【スカラネット入力内容記入欄】

識別番号の入力
あなたの識別番号（学校から交付されたユーザIDとパスワード）を入力してください。
【注】パスワード入力の際は全角・半角、大文字・小文字の区別をします。

ユーザID	パスワード

↑スカラネット入力時は黒丸記号での表示になります。
エラーになる場合は、入力した文字を目で見て確認できるよう、最初にユーザID欄に入力し、それをコピーして貼り付けてみてください。

奨学金学種（学校）・申込の選択

1. あなたはこの課程で奨学金を受けたいですか。

大学の場合
短期大学の場合
専修学校（専門課程）の場合
高等専門学校の場合

申し込みの奨学金を選択後、「次へ」ボタンを押してください。

2. 申込の奨学金を選択してください。

(1) 定期採用（1次又は2次 給付奨学金・貸与奨学金）
○現在在学している **【定期採用】**での奨学金を申込することができます。
大学（通年課程）の場合は、
「(1) 定期採用（貸与スカラーリング又は専修学校スカラーリング）」と表示されます。

(2) 専修学校採用（給付奨学金）
○生活維持費に特定の事由が生じたことで専修学校、専修学校の入学生が往來費に反映される前に文書を送る場合のみ申し込みすることができます。
奨学金案内で申込資格を確認してください。
選定後専修学校採用を選択すると、定期採用に修正することができます。選択時にご注意ください。

(3) 緊急採用・応急採用（貸与奨学金）
○天災、地震、飢饉、死亡等又は火災、風水害等により専修学校が生じた人のみ申込みすることができます。
奨学金案内で申込資格を確認してください。

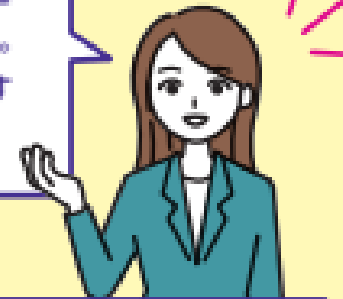
希望する奨学金を選んでいただくを
選んでください。異なる申込みをやり
直す必要が生じます。

1

奨学金の種類

はじめに

日本学生支援機構の奨学金は、原則、返還の必要がない「給付型」と返還の必要がある「貸与型」があり、あなた自身が受けるものです。奨学金の種類によって、対象となる要件や支給額などが異なりますので、本冊子の内容をよく確認してください。



奨学金の種類			
類 型	名 称	利 子	支給・貸与時期
給付型	給付奨学金	-	毎月 1 回
貸与型	第一種奨学金	無利子	
	第二種奨学金	有利子	
入学時特別増額貸与奨学金	第一種奨学金・第二種奨学金の 初回振込時に 1 回限り		

※「給付奨学金」「第一種奨学金」「第二種奨学金」は同時に申し込むことができます。

※「入学時特別増額貸与奨学金」は、「第一種奨学金」または「第二種奨学金」と同時に申し込まなければいけません。

※有利子の奨学金であっても貸与中は利子はかかりません。

給付奨学金について

1. 給付奨学金

【多子世帯の大学等の授業料等無償化】
給付奨学金を申し込んでください。

1. 給付奨学金

原則、返還の必要がない奨学金です。
「高等教育の修学支援新制度」のひとつで、授業料や入学金の減免もあわせて申し込むことができます。
※授業料や入学金の減免に関することは、学校へお問い合わせください。



(1) 申込資格

① 高校等の卒業から大学等への入学までの期間に関する要件

大学等へ入学した日が、高校等を初めて卒業した年度の翌年度末から2年を経過していない人
例：2025年3月に高校を卒業した人は、2027年度末までに大学等へ入学した場合に申し込めます。
※高校等とは、高等学校(本科)、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校(第3学年まで)、
専修学校高等課程(3年課程以上)を指します。

② 過去の利用状況

給付奨学金(高等教育の修学支援新制度)を過去に利用している場合は、再度の申込みはできません。

③ 在留資格

日本国籍がない場合でも利用可能な場合があります。

●申込みできる在留資格等

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/shikaku/zaigaku.html>



5

1. 給付奨学金

- 原則、返還義務のない奨学金です。
- 学業成績などが基準を下回る場合、奨学金の支給を打ち切ることがあります。
さらに、やむを得ない理由がなく学業成績が著しく不振となった場合や学校処分を受けた場合は、返還が必要になる場合があります。
- 毎月の支給額は、本人及び生計維持者の前年の所得金額や資産に基づき、毎年度10月に見直されます。
- 給付奨学金と併せて第一種奨学金を利用する場合、貸与月額が調整されます。
貸与月額が調整されることを「給付奨学金確認書」において承諾することになります。
- 給付奨学金の支給対象の学生は、授業料等の減免も同時に受けることができます。

(2) 給付奨学金の選考基準 ①学力基準

在籍年数	学業成績等に係る基準
1年生 ①～③のいずれかに該当すること	①高等学校の成績の 平均が3.5以上 であること。 ②高等学校卒業程度認定試験合格者であること。 ③ 学修意欲を有していることが学修計画書等により確認できること。 ※3.5未満の場合は、学修計画書を提出してください。
2年生以上 ①・②のいずれかに該当すること	①GPA等が在学する学部等における上位1/2の範囲に属すること。 ② 修得単位数が標準単位数以上であり、学修意欲を有していることが学修計画書等により確認できること。 ※GPAが不足する場合は、学修計画書を提出してください。 ※採用基準となるGPA、修得単位数はともに「入学時から全学年末までの累積」により判定されます。 【標準単位数】 2年生:31単位 3年生:62単位 4年生:93単位

(2)給付奨学金の選考基準 ②家計基準

詳細は、「給付奨学金案内」p.9～を参照してください。

家計の審査は、原則、生計維持者のマイナンバーを利用しておこないます。

収入については**2023年(1月～12月)の収入に基づく2024年度住民税情報**により算出された支給額算定基準額が下表に該当するか判定します。

支援区分	家計基準
第Ⅰ区分	あなたと生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること 具体的には、あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が100円未満であること
第Ⅱ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が100円以上25,600円未満であること
第Ⅲ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が25,600円以上51,300円未満であること
第Ⅳ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が51,300円以上154,500円未満であること

収入基準を満たすかどうかを確認する方法

収入基準の選考は、機構が取得した税情報をもとに機械的に行います。このため、シュミレーション結果やご自身で試算された結果が支給の対象外であっても、実際の選考では対象となる場合があります。

逆に支給の対象となるような試算結果となっても、実際の選考では対象にならない場合があります。

(3) 給付奨学金の支援区分と支給月額

支援区分	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	38,300円 (42,500円)	75,800円
第Ⅱ区分	25,600円 (28,400円)	50,600円
第Ⅲ区分	12,800円 (14,200円)	25,300円
第Ⅳ区分 (多子世帯)	9,600円 (10,700円)	19,000円

※生活保護を受けている生計維持者と同居している人や児童養護施設等から通学している人（「自宅通学」扱い）は（ ）内の金額となります。

(4) 給付奨学生採用後に気を付けてほしいこと

- ① 自宅外通学の方は、学校が指定する期日までに必要書類を学校に提出してください。

● 自宅外通学の審査における必要書類 <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/zitakugai.html>



12

- ② 休学や復学、退学をするときは、早めに学校へ相談してください。

● 在学中の各種変更等の届出・願出

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/todokede/index.html>



13

- ③ 毎年、在籍状況や生計維持者について、機構へ報告(在籍報告)する必要があります。

● 給付奨学生として採用後の手続き <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/kyufu/flow.html>



14

- ④ 採用後も学業成績の判定および支援区分の見直し(家計の判定)があります。

学業成績の判定は学年末(または半期ごと)に学校が判定し機構へ報告、支援区分の見直しは機構が毎年10月に判定します。そのため、学業成績や家計の状況によっては、支援区分(支給月額)が変更になったり支給が止まったりする場合があります。また、学業成績が著しく不振であるときは、支給した金額を返還しなければならない場合があります。

● 適格認定(学業・家計)の詳細



15

【学業】

◀ https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/kyufu/tekikaku_gakuryoku.html

【家計】

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/kyufu/tekikaku_kakei/tsujo/index.html ▶



16

【多子世帯の支援について】 詳細は、「給付奨学金案内」p.18を参照してください。

生計維持者の扶養する子どもの数が3人以上である世帯が対象となります。
(住民税上の扶養する子どもの数が3人以上いる間、第1子から支援)

■支援内容

授業料等減免(授業料・入学金)

所得制限なく、下表の金額を上限に支援が受けられます。

※本学は、授業料は60万円、入学金は10万円が上限です。

学校種別	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	28万円	54万円	26万円	70万円
短期大学	17万円	39万円	25万円	62万円
高等専門学校	8万円	23万円	13万円	70万円
専門学校	7万円	17万円	16万円	59万円

※支援額は単位(万円)未満を四捨五入しています。

授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

給付奨学金を申し込む方は、申請書の提出が必要です。

1年生	■書類チェックの際に提出してください。(5/8～5/16) ■口座情報まで記入してください。 採用された場合は、採用月の最終日に授業料等を返金します。
2年生以上	■本日(4/16)提出した方は、 春学期学費の納期を7月末まで猶予(延期)します。 口座情報は、未記入で構いません。 ■奨学金の申し込み内容が相違する場合は、別の書類の提出が必要になります。 ■説明会終了後、申請書の提出を受付けます。 ■後日提出→春学期学費の納期の猶予(延期)はできません。 1年生と同様の取扱いになります。

貸与奨学金について

2. 貸与奨学金

2. 貸与奨学金

卒業後に返還が必要な奨学金です。

あなた自身が「借りる」ものです。返還時の負担などを十分考慮し、学資として必要となる適切な金額を選んで申し込んでください。

(1) 申込資格

① 過去の利用状況

過去に利用したことのある人は、同じ貸与奨学金（第一種奨学金・第二種奨学金）を利用できない場合や利用期間が制限される場合があります。

- 奨学金の貸与をもう一度受けたい皆さんへ

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/saitaiyo.html>



17

② 在留資格

外国籍の方は、在留資格が（法定特別）永住者、日本人もしくは永住者の配偶者または一定の要件を備えた定住者、家族滞在であること。

※在留資格「留学」は申込みできません。

- 申込みできる在留資格（給付奨学金と同じ要件）

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/shikaku/zaigaku.html>



18

2. 貸与奨学金について

- 貸与奨学金は「もらう」ものではなく、あなた自身が「借りる」ものです。
- 奨学金の貸与を受けるのはあなたです。返還義務もあなたにあります。
- 貸与奨学生が学校を卒業してから返還するお金が、次の世代の貸与奨学金として使われます。

貸与奨学金は、先輩から後輩へとリレーされる仕組みになっています。

- 返還中に返還が困難になった場合は、状況に応じて返還期限を猶予する等の救済制度があります。
- 貸与奨学金は、学業成績不振等により、打ち切られる場合があります。

(2)貸与奨学金の選考基準 ①学力基準

第一種奨学金のみ または 併用貸与	
1年生 いずれかを満たす	・高等学校の成績の平均が3.5以上であること。 ・高等学校卒業程度認定試験合格者であること。
2年生以上 いずれかに該当	・本人の属する学部の上位1/3以内であること。
上記の基準を満たさない場合であっても、経済的理由により特に修学に困難がある場合は、学修意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること。	
第二種奨学金のみ ①～④のいずれかに該当すること	
① 出身学校または在籍する学校における成績が平均水準以上と認められること。 ② 特定の分野で特に優れた資質能力を有すると認められること。 ③ 学修に意欲があり学業を確実に修了できる見込みがあると認められること。 ④ 高等学校卒業程度認定試験合格者で、上記①～③のいずれかに準ずると認められること。	

(2)貸与奨学金の選考基準 ②家計基準

詳細は、「貸与奨学金案内」p.12～を参照してください。

家計の審査は、原則、生計維持者のマイナンバーを利用しておこないます。

希望する奨学金	家計基準
第一種・第二種併用貸与	生計維持者の貸与額算定基準額が164,600円以下であること
第一種奨学金	生計維持者の貸与額算定基準額が189,400円以下であること
第二種奨学金	生計維持者の貸与額算定基準額が381,500円以下であること

収入については2023年(1月～12月)の収入に基づく2024年度住民税情報により算出された貸与額算定基準額が上表に該当するか審査を行います。

家計基準に該当するか調べたい方へ

JASSOのホームページに掲載している「進学資金シュミレータ」で、家計基準に該当するかおよその目安が確認できます。

(3)貸与奨学金の貸与額等

①第一種奨学金

第一種奨学金 (無利子)	自宅通学	自宅外通学
最高月額	54,000円	64,000円
最高月額以外の月額	40,000円 30,000円 20,000円	50,000円 40,000円 30,000円 20,000円

※最高月額は、併用貸与の家計基準に該当する場合のみ利用できます。

②第二種奨学金

第二種奨学金 (有利子)	2万円から12万円までの間で1万円単位で選択できます。
-----------------	-----------------------------

給付奨学金受給中の**第一種奨学金の貸与月額**

詳細は貸与奨学金案内(p.7)・給付奨学金案内(p.19～)を参照してください。

給付奨学金と併せて第一種奨学金の貸与を受ける場合、給付奨学金の支援区分に応じて第一種奨学金の貸与月額は、下表のとおり調整されます。(併給調整)

①多子世帯支援拡充の対象でない場合

給付奨学金の 支援区分	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	0円	0円
第Ⅱ区分	0円	0円
第Ⅲ区分	21,700円 (20,000円・30,300円)	19,200円

給付奨学金受給中の**第一種奨学金の貸与月額**（多子世帯）

詳細は貸与奨学金案内(p.8)・給付奨学金案内(p.21)を参照してください。

給付奨学金と併せて第一種奨学金の貸与を受ける場合、給付奨学金の支援区分に応じて第一種奨学金の貸与月額は、下表のとおり調整されます。(併給調整)

②多子世帯支援拡充の対象である場合

支援区分	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分(多子世帯)	0円	0円
第Ⅱ区分(多子世帯)	0円	0円
第Ⅲ区分(多子世帯)	0円	0円
第Ⅳ区分(多子世帯)	0円	0円
多子世帯	0円	5,600円

利率の算定方法について 詳細は貸与奨学金案内(p.17)を参照してください。

第二種奨学金及び入学時特別増額貸与奨学金の利率の算定方法は、「利率固定方式」と「利率見直し方式」があり、どちらか一方を選択します。

いずれの方式も利率の上限(年利3.0%)があります。

なお、奨学金貸与中及び在学猶予・返還期限猶予中は無利子です。

利率固定方式	貸与終了時に決定した利率が、返還完了まで適用されます。 将来、市場金利が変動した場合も利率は変わりません。
利率見直し方式	貸与終了時に決定した利率を、おおむね5年ごとに見直します。 将来、市場金利が変動した場合は、それに伴い利率も変わります。 (将来、市場金利が上昇(下降)した場合は、貸与終了時の利率より高い(低い)利率が適用されます。

返還方式について 詳細は貸与奨学金案内(p.19～)を参照してください。

■第一種奨学金を申し込む人は、「所得連動返還方式」と「定額返還方式」のどちらかの返還方式を選択してください。

■「所得連動返還方式」は、卒業後の所得に応じて毎年の返還額が決まるので、所得が少ない時期も、無理なく返還できる制度です。

■「所得連動返還方式」を選択する場合の保証制度は、「機関保証制度(保証料が必要)」のみの取扱いとなります。

■第二種奨学金・入学時特別増額貸与奨学金については、「定額返還方式」となります。

保証制度について

詳細は貸与奨学金案内(p.23～)を参照してください。

機関保証制度	人的保証制度
保証機関(公益財団法人日本国際教育支援協会。以下「協会」という)に保証を依頼し、連帯保証を受ける制度です。 ※一定の保証料の支払いが必要です。 保証料の目安は、p.66～p. 68を参照 ※機関保証制度加入者は、連帯保証人及び保証人は不要です。	機構が定める条件を満たす人に連帯保証人及び保証人を引き受けてもらう制度です。 ※必要な書類を提出できない場合は、その人を連帯保証人及び保証人に選任できません。 【連帯保証人】 原則、父母 【保証人】 原則、おじ・おば・兄弟姉妹等、4親等以内の親族 選任条件の例外はp.25～を参照

生計維持者について (給付・貸与共通)

生計維持者の考え方

詳細は貸与奨学金案内(p.14～)・給付奨学金案内(p.12～)を参照してください。

■生計維持者とは、原則あなたの父母(父母ともにいない場合は、代わって生計を維持している主たる人)です。

■生計維持者としてスカラネットで入力した人物についてマイナンバー及び必要な証明書類を提出する必要があります。(「奨学金確認書兼地方税同意書」の人物とスカラネットで入力した人物は必ず一致する必要があります。)

■生計維持者を誤って申告して採用された場合、採用が取り消されることがあります。

奨学金申込手順等

奨学金申込手順等

①新規申込希望者は、説明会(4/16)に参加してください。
「奨学金案内」等、必要書類を配布します。

②申込に必要な書類を準備してください。詳細は、説明会で説明します。

③学生支援室で必要書類を確認します。
2025年5月8日(木)～5月16日(金)
【平日】9:00～13:00／14:00～17:00
※13:00～14:00の間は、奨学金の受付はしていませんので注意してください。

④書類の確認後、申し込みに必要な以下の書類等を渡します。
◆「奨学金確認書兼地方税同意書」のセット
◆大学の識別番号(IDおよびパスワード)

奨学金申込手順等

⑤スカラネットから申し込み(入力)をしてください。

⑥奨学金確認書兼地方税同意書の提出(重要) **5月31日(土)必着**
スカラネットの入力後、すぐに郵送してください。

【郵送方法】

指定の封筒を使用し、郵便局の窓口から簡易書留で郵送してください。
提出の遅延や不備があると、選考を進めることができませんので、ご注意ください。

⑦選考結果は、KIUポータルでお知らせします。 **初回振込:最短で7月11日**

⑧初回振込が7月で採用された方を対象に説明会を行います。
奨学生証や返還誓約書を交付する説明会です。必ず参加してください。
日程は、対象者にKIUポータルでお知らせします。(7月下旬～8月上旬開催予定)

以上で、奨学金新規申込説明会を終わります。

奨学金に関する相談やお問合せ
学生支援室 093-671-8915